

# しんけん



JINKEN  
第169号  
(通巻 296号)  
2026年5月1日発行

## INDEX

### 特集

2026県人教 (公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

学校教育と社会教育をつなげて進める「人権のまちづくり」をめざして ..... 2

県人教事業より ..... 4  
こんにちは県人教事務局です

県人教事業より ..... 5  
刊行物・書籍の紹介

県人教事業より ..... 6  
第48回大分県人権・部落差別解消教育研究大会  
ならびに第11回大分県人権・部落差別解消保育研究集会  
ヒューライツフォーラム2026 大分大会について (案)

県人教事務局から ..... 7  
研究課題2026について

県人教事業より ..... 8  
人権教育・啓発DVDの紹介

こどものまなざし ..... 9  
「違いを認める」 別府地区 旗手 ひなのさん

INFORMATION ..... 10  
会員・賛助会員の募集について



 公益社団法人  
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

大分県大分市大字下郡496-38 大分県教育会館内  
TEL: 097-556-1012 FAX: 097-556-0864

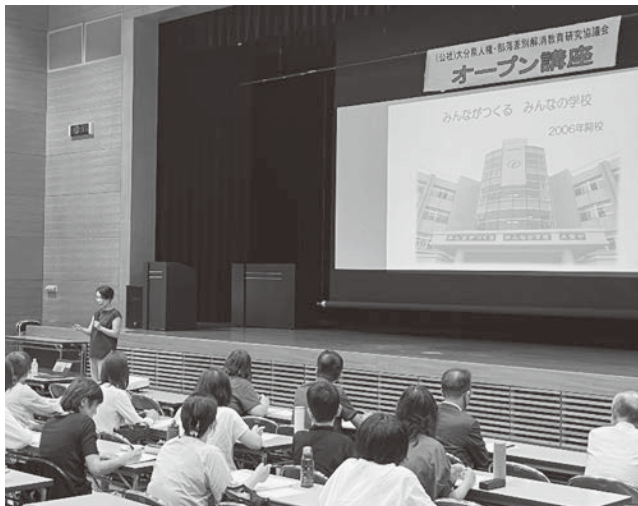
URL <https://kjkoiita.jp/wordpress/>  
E-mail [hello@kjkoiita.jp](mailto:hello@kjkoiita.jp)



◀大分県人教の  
ホームページは  
こちら

(公社)大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

# 学校教育と社会教育をつなげて進める 「人権のまちづくり」をめざして



私たち県人教事務局は、部落差別をはじめとしてあらゆる差別を解消していくために、各地区で人権教育を基盤とした支援体制づくりに尽力される皆様とともに歩むため、私たちにできることを模索しながら事業づくりをしていきたいと考えています。今年度も、昨年以上に学校教育と社会教育を繋げて進める「人権のまちづくり」をテーマに、会員みなさまのたくさんの願いや意見をうかがいながら進んでいきたいと思っています。

## 各地区代表者研修会

義務制16研究会、高校8研究会とともに18市町村の社会教育担当者と県人教事務局がつながって、1年間の研究体制や事業計画を協議していく場です。

各研究会をつなぐ様々な事業について、代表者42人とともに協議します。町ごとの取り組みを共有することで、それぞれ固有の課題の解決の手がかりとなるような会をめざしています。



① 4月23日 (木)

13:30～16:30

② 9月24日 (木)

13:30～16:30

③ 2月25日 (木)

13:30～16:30

## 部落問題学習実践講座

実践を綴ることを中心に研修を進めた「スキルアップ学習会」を、フィールドワーク等をとおして部落差別の実態を学びながら、学校教育の中での部落問題学習の推進を模索する「部落問題学習実践講座」に切り替えました。参加対象者に加えて、多くの参加希望者が予想される学習会です。全ての参加者とともに課題を共有し、日々の実践に繋げていきます。

今年度も、参加者自身が抱く実践の課題を、実践交流・レポート討議・フィールドワークや懇談会をとおして解決していけるように準備を進めています。

①7月2日(木)	②10月8日(木)	③11月5日(木)	④1月28日(木)
10:00～16:00 (午後オープン講座)	13:30～16:30	13:00～16:00 (フィールドワーク)	13:30～16:30 (レポート交流)

## 進路・学力保障学習会

子どもたちの確かな未来をひらくための学習会を年3回開催しています。各地区研究会の協力で進められている進路調査や就学支援状況調査などの分析と、町ごとの課題の共有から、課題解決の実践のあり方を協議しています。

また、大分県内外の進路・学力保障の情報も共有していますので、各地区研究会からは進路・学力保障担当者が参加しています。参加を希望する会員にも対応していますので、参加希望があれば事前に県人教事務局までご連絡ください。

①5月7日(木)	②11月19日(木)	③2月18日(木)
13:30～16:30	13:30～16:30 (レポート交流)	13:00～16:00 (14時～オープン講座)

## オープン講座

会員のみなさまをはじめとして、県民の全員を対象とした講演会を開催しています。年間6回の開催です。2026年度の1回めは部落問題について、宮崎県より花岡清蔵さん。今年度も、夏期集中講座(第2回おおいたCAP・第3回永松謙一さん)(第4・5回徳田靖之さん木村泰子さん)2日間設定しております。学校等の人権教育研修として参加してみたいかがでしょうか。6回めは進路・学力保障をテーマに熊本県人教会長の森山資典さんの講演予定です。

①7月2日(木)	②③7月28日(火)	④⑤8月26日(水)	⑥2月18日(木)
14:00～16:00	10:00～15:30	10:00～15:30	14:00～16:00

# こんにちは 県人教事務局です

県内1万人を超える県人教会員・賛助会員のみなさま。いつも県人教に対する理解とともに、様々な形でのご協力ありがとうございます。2026年度も、県内各地区31研究会とネットワークを基盤に、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざし、「人権のまちづくり」に向けて実践を重ねられるように、効果的な事業を提供していけるように努力したいと思います。

今年度も、各地区での研修会や講演会の開催を計画されていることと思います。大分県人教にも是非相談ください。

## 事務局員紹介

県内各地区31研究会の主催行事や連携事業に対して、**県人教事務局員**が支援することができます。

### 事務局長 藤田 一樹 (ふじた かずき)

主な連携内容 管理班

【メッセージ】事務局2年目になりました。今年度は“人と本とつながる”をテーマに、より多くの方から話を聴いたり書物から真実を学んだりすることで、一旦立ち止まり、振り返り、安易に流されないように自分自身の意識や行動の変容につなげていきたいです。変わらずよろしくお願いいたします。

### 事務局員 足立 哲範 (あだち てつなり)

主な連携内容 高校教育担当

【メッセージ】地域の解放学習会に関わる中で子どもや保護者のつぶやきから自分自身の人権教育課題を見出してきました。各地区の方にもでかけていき、地域の課題解決に向けて一緒にやれたらいいなと思っています。部落問題学習実践講座、進路学力保障学習会は私が主担当となります。よろしくお願いいたします。

### 事務局員 橋本 淳子 (はしもと じゅんこ)

主な連携内容 乳幼児期・社会教育担当  
子どもの権利について

【メッセージ】こどもの人権を中心に、考えていくと大人の人権を考えることも満載です。今年度は、もっとみんなで語り合う時間ができるといいなと思います。いろんな気づきを重ね合わせていきましょう。よろしくお願いいたします。

### 事務局員 小林 新明 (こばやし しんめい)

主な連携内容 義務制教育担当  
HF、各種研修支援

【メッセージ】新しく県人教のメンバーになりました。前任の了戒さんを継承しながら、たくさん学び、さまざまな方との出会いを大切に、みなさんと協力・実践していけたらと思います。これからよろしくお願いいたします。

### 事務局員 塚本 由美 (つかもと ゆみ)

主な連携内容 管理班

【メッセージ】“人権への配慮”気をつけているつもりでも、思い込みや無意識の言動でだれかを傷つけていないか??自分自身を振り返る習慣を持っていたいと思います。また1年間、よろしくお願いいたします。



【お問い合わせ先】 **大分県人教事務局**

TEL 097-556-1012

E-mail: hello@kjkaita.jp



# 刊行物・書籍の紹介

大分県人教では、研修会や学習会を通してさまざまな資料をお届けし、その資料をもとにして連携した研究を進めています。そのような中、冊子の形で発刊している3つの刊行物があります。それぞれ、「就学支援パンフ」「人権作文集」「進路本」と呼ばれるものです。校内の研修や保護者との懇談の際、活用できたらと思い編集しております。配付前に簡単に紹介します。是非ご活用ください。



## 知っていますか？就学支援のための制度2026

大分県内の就学支援の状況について、市町村等の情報も更新しながら編集しています。また、高校進学時にどれくらいのお金が必要なのかを、県内の各高校にご協力いただいてデータ化しています。今年度は、高校授業料無償化における所得制限が撤廃され、公立・私立とも授業料が実質的に無償化されます。こちらの情報も反映しました。

なお、このパンフレットは、県内の小学校6年生と中学3年生の保護者、そして中学校2・3年生の子どもたちに無償配付しています。また、県及び市町村の相談窓口にも配置してもらえるようお願いしています。

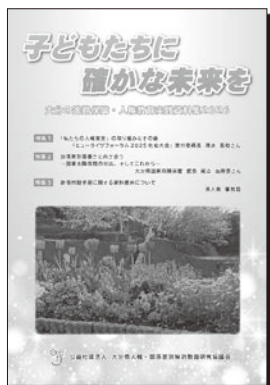


## 2026年度人権作文集「ひかり」第38集

各地区研究会や解放子ども会に協力いただきながら、県内の子どもたちの人権作文を募集しています。たくさんの応募作品の中から20作をこえる作品を選定し、「自分・家族」「なかま」「くらし・生きる」「差別・偏見」の4つの観点に分けて紹介しています。

県内の学校に3冊ずつとともに、連携している隣保館等に無償配付しています。作文のいくつかは、会員のみなさまとともに考えていきたい子どもたちの願いや困りとして、県人教ニュース「じんけん」の「こどものまなざし」コーナーに掲載しています。

5月末配付予定です。



## 子どもたちに確かな未来を ～大分の進路保障・人権教育実践資料集2026～

以下の3つの特集を組みました。①ヒューライツフォーラム2025佐伯大会のヒューライツステージで反響の大きかった「私たちの人権宣言」の取り組み、②実際に起きた差別事件後の実践報告、③ネット上の部落差別も考慮に入れた教材をはじめとして部落問題学習をする際に参考となる教材を掲載。

義務制や高校への8つの調査をもとに、子どもたちがどのような進路を保障されているのか、また保障するためにはどのような課題があるのかを分析したものを公開しています。あわせて、全国・九州段階で発表した実践を掲載しています。

例年、年度末に各地区研究会や社会教育担当者に購入希望をとって、5月末に配付予定です。

## <大会概要>

# 第48回大分県人権・部落差別解消教育研究大会 ならびに第11回大分県人権・部落差別解消保育研究集会 ヒューライツフォーラム2026 大分大会について (案)

1. 期 日 2026年10月23日(金)・10月24日(土) ※2日開催
2. 大会テーマ 差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう
3. 地元テーマ 「誰もが幸せになれる未来を創る これまでも そして これからも」  
～あなたもわたしも 大切にされるまち おおいた～
4. 大会規模・会場
  - 大会規模：参加者 約900人（会員外の参加者を含むとともに、会場収容規模も考慮）
  - 会 場：<全体会>J:COM ホルトホール大分 大ホール  
          <分散会>大分市内中学校 高校、由布市はさま未来館
  - 主催（共催）について  
主 催：（公社）大分県人権・部落差別解消教育研究協議会  
          大分県人権・部落差別解消保育連絡協議会  
共 催：大分市 大分市教育委員会 ヒューライツフォーラム2026実行委員会

5. 資料代 3,500円

### 6. 内容構成

- 1日め…◇全体会
- ・開会行事
  - ・基調提案 県人教事務局
  - ・ヒューライツステージ
  - ・記念講演 松村 智広 さん
- ◇ヒューライツミュージアム
- ・人権に関する展示（地元のとりくみなど）
- 2日め…◇分科会
- ・第1分科会 乳幼児期に関わって
  - ・第2分科会 教育の創造
  - ・第3分科会 自主活動
  - ・第4分科会 進路・学力保障
  - ・第5分科会 学習・啓発活動
  - ・第6分科会 人権のまちづくり

### 7. 大会日程

	9:00		12:00	13:00	14:20	16:00	
10月 23日 (金)	準備 リハーサル	受付	開 会 行 事	基 調	ス テ ー ジ 発 表	記念講演	前日 打合せ 集計 片付け
	ヒューライツミュージアム						
10月 24日 (土)	準備	9:30 10:00 受付	12:00 分散会 実践報告	13:00 昼食 休憩	15:00 分散会 実践報告	片付け	

# 研究課題2026について

公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

## 研究課題 2026

5

### I. はじめに 3

10

#### 1. 『差別の現実から深く学ぶ』ことから 3

#### 2. 部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた教育を 3

15

### II. すべての人の自己実現をめざして 5

#### 1. 人権教育をとりまく状況 5

20

- (1) 人権教育の確立に向けた状況
- (2) 人権問題の現状と課題
- (3) 経済支援と教育の機会均等
- (4) さまざまな立場の子どもたち・保護者への支援

25

#### 2. 私たちのすすめる人権教育 ～県人教が大切にしたいこと～ 8

- (1) 「とらえる」
- (2) 「ふかめる」そして「ともにそだつ」
- (3) さらなる人権教育の深化と充実をめざして

30

### III. 研究課題とその具体的なすすめ方 10

#### 1. 人権を守る環境づくりを 10

35

#### 2. 生きる力の根っこづくり「乳幼児期にかかわって」 11

- (1) 同和（解放）保育の視点と、子どもの権利としての保育
- (2) 子どもの人権を真ん中に据えた連携を
- (3) 子どもアドボケート活動について

40

#### 3. 人権確立をめざす「教育の創造」

- (1) 子どもたちの立場に立った「人権についての教育」を
- (2) 部落の子どもをはじめ、被差別状況の子どもたちを中心に
- (3) 子どもの生活課題、なますぐりの課題と結合した部落問
- (4) 地域と結合した教育内容…授業に臨む教職員の感性や認識
- (5) どのように理解しているかの把握を

45

#### 4. 人権尊重社会確立の主体者を育てる「自主活動」

- (1) 社会的立場の自覚と子どもの要求から始まる「自主活動」
- (2) 反差別の主体形成をめざすなますぐり
- (3) 周りのおとなや教職員の立ち位置

50

#### 5. 子どもたちの未来を確かなものにする「進路・学力保障」 19

- (1) 子どもたちの未来を確かなものにする「進路・学力保障」
- (2) 不登校について
- (3) 義務教育出口の課題
- (4) 就学支援・奨学金制度
- (5) 定員内不合格について
- (6) 中途退学・休学について
- (7) 進路・就労保障について
- (8) 「障害」のある子どもたちの就学保障について（インクルーシブ教育）
- (9) 色覚検査について
- (10) 応募前職場見学について
- (11) 外国にルーツをもつ子どもたちの進路保障（在住外国人教育）

5

10

15

#### 6. 持続可能な「人権のまちづくり」に向けて 31

- (1) 社会教育における学習・啓発活動の充実と発展を
- (2) 地域における子どもたちの活動の継承と発展を
- (3) 子どもを守り育てる地域の教育力
- (4) 「人権のまちづくり」に向けた地域における「人権文化」の創造を

20

### IV. おわりに 36

25

### V. 2025年度 研究課題の資料 37

#### 1. 同和教育の成果 37

#### 2. 大分県人権教育推進計画（改訂版）から抜粋 38

#### 3. 「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」の全文 39

#### 4. 県人教作成の刊行物・資料等に活用している言葉について 40

30

35

「差別の現実」は見ようとしなければ見えません。私たちのまわりにもどのような現実があり、私たちはどのように生きて行くべきなのか、私たちの先達がこれまで積み重ねてきた「実践」と「思い」があります。この研究課題には、単に「差別はいけない」という観念ではなく、そのような「事実と実践」と、その中で大切にしている取り組みの方向性や「思い」が書かれています。

何が課題で、どんな視点からの取り組みが必要なのか、自分自身の関わるところを、必要なときに読んでいただき、日頃の実践の中で活かしていただければありがたく思います。

なお、研究課題につきましては、5月下旬にホームページに掲載します。

**県人教ホームページを活用してください。**

人権教育・啓発実践のために必要な情報を掲載しています。今後、ますます充実させていく予定です。

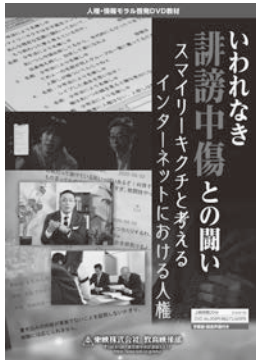
🔍 **大分県人教** **検索** で検索を！



# 人権教育・啓発DVDの紹介

「2023年度人権に関する県民意識調査」報告書では、人権に関する研修・啓発イベントへの参加や新聞、書籍、映画、広報誌などによる啓発活動への接触が多い人ほど人権問題への関心が高いという結果がでています。視聴覚教材を活用した人権教育・啓発を行ってみませんか。

## いわれなき誹謗中傷との闘い スマイリーキクチと考えるインターネットにおける人権



ネットでの誹謗中傷やデマが、たいへん大きな問題となっています。ネット上の誹謗中傷により、命まで落とす人もいますし、社会的にたいへん大きなダメージをうけることもあります。

この作品では、根拠のない誹謗中傷により、20年以上にもわたって大きな被害を受け、現在にいたるまで誹謗中傷を受け続けながらも、誹謗中傷と闘い、乗り越えていく経験をお持ちのスマイリーキクチさんに出演いただき、ネットの誹謗中傷の現実と対策、そして人権的な課題について、実際の事例をもとに考えるものです。

## 部落差別 まだあるの？どこにあるの？なくせるの？ ～ 奥田均 ～



実践の場で、教育の場で、また様々な著作を通して、長年に亘り部落問題と向き合い続ける近畿大学名誉教授・奥田均さん。2016年部落差別解消推進法が施行されてから8年、まだまだ残る「まだあるの？どこにあるの？なくせるの？」という素朴かつ根本的な問いに、分かりやすく丁寧に答える講演は全国各地で大きな反響を呼んでいる。豊富な体験、積み上げた研究実績、最新データの活用を駆使する“奥田節”を収録した画期的なビデオ教材。部落問題学習を進めるための必須の初級・入門編。

## 無自覚の差別・無意識の偏見 部落差別のマイクロアグレッション



この作品は部落問題における「マイクロアグレッション」（無自覚の差別）や「アンコンシャスバイアス」（無意識の偏見）など、悪意のない言葉が当事者を深く傷つける現実を映し出しています。結婚差別や就職差別、露骨な差別発言や排除だけが部落差別ではなく、日常の無自覚な差別も当事者を苦しめています。「この地域（部落）は怖いらしい」という偏見の発言はもちろん、部落出身だとカミングアウトした際に「部落とか気にしない」「差別なんかもうないし、そっとしておけばなくなる」といった言葉も、差別の現実を放置し、当事者を悲しい気持ちにさせます。

本作品を通して、部落差別について「関係ない」ではなく、自分も差別をなくす当事者として「一緒に考えたい」と言える仲間になれることを期待しています。

【監修】一般社団法人 山口県人権啓発センター 川口 泰司 さん



# こどものまなざし

このコーナーでは、人権作文集「ひかり」に掲載された作品を紹介していきます。子どもたちが日常生活の中で考えたこと、感じたことなどにふれ、子どもたちの姿から学んでいきたいと思います。

## 違いを認める

差別とは、人と人の違いを理由にして、その人を避けたり傷つけたりすることです。肌の色や国籍、性別や障がい、見た目や生まれた環境など、様々な理由で差別は起こります。しかし、本当にその違いは誰かを傷つけていい理由になるのでしょうか。

私が小学校4年生のときに女の子がクラスに転校してきました。彼女は、ウズベキスタン人でした。生まれはウズベキスタンですがとても上手に日本語を話していたので、日本での生活も短くなかったと思います。彼女はピアスをつけていて宗教の関係で豚肉を食べることができず、給食が食べられず代わりのものを持参することも多かったです。そんな彼女と私はすぐに仲良くなりました。彼女は、かなりはっきりものを言うタイプで素直な子でした。クラスメイトからも珍しさから最初はかなり人気でした。しかし、当時小学生で幼かったクラスメイトはピアスをしていたり、持参した昼食を食べていたりする彼女と自分の違いを納得できない人がほとんどでした。次第にクラスメイトと彼女の間には壁ができていました。私は珍しさもあったし一緒にいて楽しい子だったのでかなり仲が良かったです。ある日クラスメイトに「なんであんな子と仲良くしているの」と言われました。私はその子たちの輪から外れるのが怖くて彼女をかばうことができず、笑ってその場しのぎしかできませんでした。この経験から、私は違いを恐れていた自分に気づきました。彼女は前の学校で名前のせいでいじめられたと言っていました。そんな過去がある彼女をまた同じ目に合わせてしまうことになっていたかもしれませんでした。幸い私のクラスではいじめに発展することはありませんでした。みんなが彼女を遠い存在だと思っていましたが、話してみると違いがあっても心はつながることができるかと実感できていたと思います。

私たちの社会には、まだまだたくさんの差別があります。それは学校や職場、地域でも起こっています。例えば、「女の子だからこの仕事は無理だ」「障がいがあるから普通に生活できない」と決めつけられることがあります。こうした言葉や態度は、相手を深く傷つけます。そして、そのような差別を見て見ぬふりをするのも差別を助けることになってしまいます。差別をなくすために私たちにできることは小さなことです。でも、その小さな行動がとても大事です。まず、知らないことに興味を持つこと。そして、相手の立場に立って考えることです。たとえ相手が自分と違っていても、その人の気持ちを想像してみることが、差別をなくすための一歩だと思います。私はこれからも違うという理由だけで人を遠ざけたりしないようにしたいです。相手のことを知ろうとすることで、見えない心の壁を少しずつ壊していきたいと思います。誰もが安心して自分らしく生きられる社会を作るためには、一人ひとりの小さな行動が集まることが大切です。私たちがまず身近なところから差別をなくそうとする努力を続ければ、やがて社会は全体が優しさと理解に満ちていくと信じています。

人権作文集ひかり2025【第37集】

別府地区 高等学校 二年 旗手 ひなのさんの作品

「その場しのぎ」しかできなかった後悔の気持ちは「気づき」につながりました。そしてその「気づき」は、差別をなくそうとする「小さな行動」への思いへと至りました。私たちができるのは「小さな行動」かもしれません。しかし、その「小さな行動」がなければ、「見えない心の壁」を壊していくことはできないでしょう。

「相手のことを知ろうとすること」の大切さを改めて考えさせられた作文です。

# 会員募集にあたって

## 公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

人権とは「空気」のようなものと言われる。それがあつた時は当たり前でないとこれほど苦しいものはありません。人権とはなにか特別ものではなく、すべての人が自分らしさを輝かせて生きていくために不可欠なものであり、ましてや人権という視点の抜け落ちた教育はありえません。

1976年、大分県同和教育研究協議会（現県人教）は生まれました。かつては、「今日も机にあの子がいない」という状況に多くの教師が心を痛めることもなく部落の子どもの置かれている状況を、親の怠惰、教育への無理解ととらえ、家の畳の枚数や家庭状況、親の収入、住んでいる場所等、本人の能力・適性とは何ら関係のないところで就職の採用・不採用が決められるようなことがありました。そんな時代に、子どもたちの向き合われている“差別の現実”に胸を痛めた教職員が立ち上がり、その立ち上がりはまたたく間に大分県全体へとひろがり、県同教（現県人教）の設立につながりました。

以来、この教訓は「差別の現実から深く学ぶ」という言葉で繰り返され、大分県内の教育・啓発に関わる多くの方々が主体的に県人教会員となり、各地研究会とともに、研究と実践を重ねながら、今日まで以下の5点を大切にしながら大分県における部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていく人権教育の内実をつくりあげてきました。

- ①各種アンケート調査の実施・分析等により被差別当事者の声を明らかにすること。
- ②研究会や研修会・学習会を通して私たち自身の実践を検証し、その全体化を図ること。
- ③人権課題の克服に向けたとりくみの方向性を提起すること。
- ④さまざまな立場で人権問題の解決に向けて取り組む人や組織をつなぐこと。
- ⑤人権確立のための制度やシステムを関係機関に要求すること。

そして今、「大分県人権教育推進計画（第4次改訂版）」〔2026年3月改定〕の中にも、県人教とともに大分県における人権教育・啓発を進めていくことの必要性が述べられ、県人教の果たす役割がさらに重要となっています。（P11参照）

また、公益法人制度改革により2013年4月より県人教は公益社団法人として新たにスタートを切りました。このことは、私たちの取り組みが差別の解消をめざす「公益」のものであるということがあらためて認められたということです。

2016年には、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」と人権個別課題に関する理念法があいついで施行されました。私たちは、これらの法律や県の方針を受けて、取り組みを進めていく必要があります。県人教は、これまで以上に部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていく人権教育・啓発の推進において責任ある立場となりました。部落差別をなくすことを強く打ち出していくために、2020年に「公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会」と名称変更しました。

会員の年会費は、正会員2,000円（地区研究会会費別）、賛助会員1,200円です。会員のみならずには県人教ニュース「じんけん」（年5回発行）、パンフレット「知っていますか？就学支援のための制度」、人権作文集「ひかり」（職場単位で配付）をお届けします。誰もが安心して暮らせる社会、真に豊かな県民の人権文化の創造のために、ぜひみなさまのお力をお貸しください。多くの方々のご入会をお待ちしています。

# 「大分県人権教育推進計画（第4次改訂版）」（R8年3月）の抜粋

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 人権をめぐる社会の取組の取組

#### (1) 国際社会の動き

#### (2) 国内の動き

○1953（昭和28）年には、同和教育の研究と実践を目的とした全国組織として全国同和教育研究協議会（現公益社団法人全国人権教育研究協議会）が結成されました。

#### (3) 大分県の動き（啓発および教育）

○1976（昭和51）年には、組織的に研究実践を進める大分県同和教育研究協議会（現公益社団法人大分県人権・部落差別解消教育研究協議会）が結成されました。

○同和教育は、同和教育の問題の解決を基本課題としながら、障がいのある人に関わる課題や外国にルーツをもつ子どもたちの課題、さらに「荒れ」や不登校等様々な厳しい立場に立つ子どもにも目を向け、あらゆる差別問題・人権問題を解決しようとする教育として進められてきました。

## 第2章 基本的な考え方

### 1 人権尊重の理念、2 社会的背景と新たな課題、3 めざす姿、4 主な取組、5 目標指標、6 推進に係る考え方、

### 7 実践的な人権教育の推進

### 8 人権教育推進計画の推進方策

#### (1) 教育内容、指導方法等の開発、改善のための調査・研究

○各市町村や人権教育研究団体（公益社団法人大分県人権・部落差別解消教育研究協議会等）では、それぞれに工夫した人権教育に取り組んでいます。それらの関係機関や団体、さらには大学等との連携・協力のもと、教育内容、指導方法等の開発、改善のための調査・研究を進めます。

#### (2) 各種調査の実施

#### (3) 推進環境の整備・充実

○人権問題が複雑・多様化する中、効果的な人権教育推進のため、県内外から人権に関する今日的な課題を反映した資料や情報の収集に努め、人権教育の推進に必要な教材や資料等の整備・充実を図ります。また、国や各市町村、人権教育研究団体やNPO等民間団体から、具体的な実践資料や情報を積極的に収集し、それらを有効かつ効率的に活用できるよう、人権ライブラリーの充実を図り、環境の整備・充実に努めます。

#### (4) 実施主体間の連携

○国や各市町村、人権教育研究団体、NPO等民間団体との役割分担を踏まえつつ、緊密な連携・協力のもと、総合的に人権教育を推進します。さらに、各人権課題に関係する様々な機関において、その特性を踏まえた各種の取組が実施されていることから、連絡協議会等に参加するなど、これらの機関と一層緊密な連携を図っていきます。

## 第3章 主な取組－1（学校教育における人権教育の推進）

### 1 人権教育の総合的な推進、2 組織的な人権教育推進体制、3 系統的な人権教育推進体制、4 人権教育の学び、

### 5 学習活動の工夫、6 保護者との連携、7 教職員研修

### 8 学校教育における推進

#### (1) 人権教育推進体制、(2) 人権教育の学び

#### (3) 教職員研修

○教職員の資質・向上をめざすため、公益社団法人大分県人権・部落差別解消教育研究協議会や各地区人権教育研究会等主催の研修、地域の人権啓発イベントへの積極的な参加を推進します。

※アンダーライン（波線）は県人教の方で、県教委との連携を強調する意味で作成しました。

推進計画の詳細は県教委の人権教育・部落差別解消推進課ホームページを参照願います。

# 正会員・賛助会員の募集

大分県人教は、「人権という普遍的な文化の創造と共生社会の実現をめざし、人権教育を通じて広く県民の人権意識の高揚及び人権尊重の態度や技能を育成する」という目的のもと、人権教育の研究及び実践を行っている団体です。

いじめやインターネットによる人権侵害など私たちの身のまわりには、さまざまな人権問題があります。だれもが安心して暮らせる「人権と共生」の社会を実現していくためにも、ぜひあなたのお力をお貸しください。

より幅広い人たちと連携して事業を行っていくために会員を募集します。

## 研究成果の発信

県内各地での取り組みを  
報告・討議します

大分県人権・部落差別  
解消教育研究大会  
10月23日(金)・24日(土)

## 教材・書籍の 作成・販売

さまざまな場での実践に繋がる  
ものを作成・販売しています  
子どもたちに確かな未来を  
大分の進路保障・人権教育  
実践記録集2026

## パンフレット等 無償配付

「知っていますか？  
就学支援のための制度」  
人権作文集「ひかり」  
学校や行政窓口に配布

## 啓発DVD等 無償貸出

DVD・図書に加え  
啓発用の展示パネル等  
無償で貸し出し  
HPで紹介

## ニュース「じんけん」の 発行（年5回）

人権教育・保育や  
社会教育の取り組みを  
県内外の情報とともに発信

## 人権啓発作品展 （ヒューライツ作品展）

人権テーマにそって募集  
写真や作品をととした  
人権啓発の場づくり

## 学びの場づくり

会員対象の研修会・学習会の  
ほかに、誰もが参加できる  
オープン講座を開催  
HPで紹介

県人教会員の年会費は、正会員2,000円（各地区研究会会費別）、賛助会員1,200円です。会員のみなさまには、県人教ニュース「じんけん」（年5回発行）、パンフレット「知っていますか？就学支援のための制度」、人権作文集「ひかり」（職場単位で配付）をお届けします。

正会員…義務制16研究会、高校8研究会、18市町村が所属する社会教育7研究会の計31研究会に所属し、主体的に活動（研修会参加やレポート発表など）していただけるみなさん。

賛助会員…県人教の趣旨に賛同していただけるみなさん。

## こちら 編集部

今年度ニュースじんけんの担当になりました。県人教倉庫にある過去の168号までを読みました（全部ではないです）。会員のみなさまにこれまでと同じ「熱」を伝えられたらと思っています。1年間よろしく  
お願いします！  
（こぼ）